# 国土交通省経済産業省告示第六号

き、 工 ネ 旅客の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する旅客輸送事業者の判断の基準を次のように定め、 ル ギー  $\mathcal{O}$ 使用 の合理化に関する法律 ( 昭 和 五 十四年法律第四十九号) 第六十六条第一項の 規定に基づ

平成十八年四月一日から適用する。

平成十八年三月三十一日

経済産業大臣 二階 俊博

国土交通大臣 北側 一雄

旅客の輸送に係るエネルギーの使用の合理化に関する旅客輸送事業者の判断の基準

旅客輸送事業者は、 技術的かつ経済的に可能な範囲内で、 きめ細かいエネルギー管理を徹底し、 旅客の輸

3

ともに、エネルギーの使用に係る原単位

送に係るエネルギーの使用の合理化の適切かつ有効な実施を図

を旅客輸送事業者ご とに中長期的にみて年平均1パーセント以上低減させる (1 \$ \ Ш 様く  $\c \c$ 次に掲げ . 事る

項の実施に努める。

取組方針の作成及び効果等の把握

描するこ

 $rac{1}{2}$ 

- 1 **会社、** 営業所等のエネルギーの使用の合理化に対する取組に係る方針を定め、 ) (祖) その見直しを実
- $\widehat{\Omega}$ 測定を行うことにより、エネルギーの使用の合理化の状況を把握し、 Ø **验社、** 1  $\sim$ 営業所等においてエネルギーの使用の合理化に係る目標値を定め、 適宜、 当該取組の見直しを実施す 定期的に当該取組の効果の
- $\widehat{\omega}$ (1 会社、  $\sim$ 営業所等におけるエネルギーの使用の合理化に対する取組の責任者及び推進体制を明確にする
- 4 エネルギーの使用の合理化を図る重要性等についての従業員教育を実施するこ °
- 2 エネルギーの消費量との対比における性能が優れている輸送用機械器具の使用
- (1) 鉄道
- ステム(ブレーキ時にモーターを発電機として作用させて発生させた電力を架線に戻すシステムをい 台車の軽量化、 集電装置の削減及びモーターの小型化を通じた車両の軽量化、 電力回生ブレーキシ

率の優れた省エネルギー型車両への代替を促進するこ 車両をいう。)の導入、高効率内燃機関の導入等を通じて、エネルギーの使用効率の劣る車両から効 う。)の導入、VVVFインバーター制御車両(可変電圧可変周波数インバーターにより制御される  $\overset{\circ}{\mathcal{V}}$ 

 $\bigcirc$ 行りつ ステムの導入、VVVFインバーター制御車両の導入、高効率内燃機関の導入等のための車両改造を 台車の軽量化、  $\overset{\circ}{\smile}$ 集電装置の削減及びモーターの小型化を通じた車両の軽量化、 電力回生ブレーキシ

(2) バス

ハイブリッド車、天然ガス自動車、 トップランナー燃費基準達成車、アイドリングストップ装置装着車

(3) タクシー

等の低燃費車等を導入すること。

ハイブリッド車、トップランナー燃費基準達成車、アイドリングストップ装置装着車等の低燃費車等を

導入すること。

(4) 船舶

- ① スーパーエコシップその他の低燃費船舶を導入すること。
- $\bigcirc$ 発生する水の抵抗を低減することができる構造を有する舵をいう。)、インバーター制御電動機 せることができるプロペラで、船舶の推進効率を向上させることができるものをいう。)、プロペラ チプロペラ インバータ制御が可能な電動式ポンプ等の電動機器をいう。)等のエネルギーの使用効率の優れた機 M ボス取付翼 のプロペラを前後に配置し、それぞれ逆回転をさせるものをいう。)、自動負荷制御装置付可変ピッ の廃熱を利用するものをいう。)、二重反転プロペラ 低燃費ディーゼル機関、排ガスエコノマイザー(主機関の排気管に熱交換器を設置し、 るプロペラ中央部(ボス)に取り付ける小型のフィンをいう。)、低抵抗舵 (プロペラの後流に発生する渦を整流するこ (翼角を任意に変節してピッチを変えることにより主機関の最も効率的な回転数で運航さ (プロペラ単独効率を改善するために逆ピッチ とにより前進エネルギーに変換する (通常の舵 その排ガス と比較して (1 とがで 器

## (5) 航空機

械器具を導入するこ

 $\overset{\circ}{\smile}$ 

① エネルギーの使用効率の優れた航空機を導入すること。

- (<u>\(\)</u> た装備品その他のエネルギーの使用効率の優れた輸送用機械器具を導入するこ 新航空管制支援システム(CNS/ATM)を活用した広域航法(RNAV)運航の拡大に対応し °
- $\omega$ 輸送用機械器具のエネルギーの使用の合理化に資する運転又は操縦

#### (1) 鉄道

惰行運転の活用に努めること、不要時には動力機関を停止させること等を通じて、エネルギーの使

用の合理化に資する運転を行うこ

 $\overset{\circ}{\sim}$ 

- $\bigcirc$ F . 今 図 車内冷暖房の適正な温度管理、  $\mathcal{N}$  $\sim$ 長時間の停車時にドアを閉めること等により車内の冷暖房効率の向
- ③ 車内照明の適正化を図ること。

#### (2) バス

定速走行に努めること、早めに一段上のギアにシフトアップすること、予知運転により停止及び発進 次に掲げる措置等を講じて、 無用な兇ぶかしをしないこと、 エコドライブ(無用なアイドリングをしないこと(アイドリングスト 急発進及び急加速をしないこと、交通の状況に応じた安全な

描する 回数を抑制すること、減速時にはエンジンブレーキを活用すること、確実な車両の点検及び整備を実 ٧V 1  $\sim$ をいう。以下同じ。) 1 と並びに過度のエアコンの使用を抑制するこ を推進するこ  $\overset{\circ}{\sim}$ とを通じて、 環境に配慮した自動車の運転を行

- Y Н コドライブについて運転者への周知を行う 1
- $\angle$ 会社内にエコドライブに係る管理責任者を設置すること、マニュアルを作成すること等を通じて  $\overset{\circ}{\sim}$
- Н Ц ドライブの推進体制を整備する [1  $\overset{\circ}{\sim}$
- ウ 7 H Н П Ц ドライブの普及を目的と ドライブについての教育を実施するこ した講習会等に運転者及び当該管理責任者を参加させる  $\sim$ (1  $\sim$ を通 (7
- Н デジタル式運行記録計の活用等により運転者別、 車種別等のエネルギーの使用の管理を行うこと
- $\bigcirc$ 目的地までの効率的な輸送経路の選択を行う (1 °
- $\widehat{\mathfrak{S}}$ タクシー
- 次に掲げる措置等を講じて、 エコドライブを推進すること。

- Y エコドライブについて運転者への周知及び教育を実施するこ  $\overset{\circ}{\sim}$
- Н 会社内にエコドライブに係る管理責任者を設置するこ П ドライブの推進体制を整備するこ  $\overset{\circ}{\sim}$ ~ 11 11 ユアルを作成すること等を通 7
- ウ て、エコドライブについての教育を実施すること。 Н Ц ドライブの普及を目的とした講習会等に運転者及び当該管理責任者を参加させるこ  $\sim$ を通  $\overline{C}$
- Н デジタル式運行記録計の活用等により運転者別、 車種別等のエネルギーの使用の管理を行う ( Y

0

- (<u>\(\)</u> 勘 までの効率的な輸送ルートの選択を行うこ 道路交通情報通信システム (VICS)対応カーナビゲーションシステムの導入等を通じて、 , [~ 四
- (4) 船舶
- 次に掲げる措置等を講じて、エネルギーの使用の合理化に資する運航を行うこ  $\sim$
- Y エネルギーの使用の合理化に資する運航について船員への周知及び教育を実施する 1  $\overset{\circ}{\mathcal{V}}$
- 会社内にエネルギーの使用の合理化に資する運航に係る管理責任者を設置するこ ~ 組織体制を

7

整えること等を通じて、エネルギーの使用の合理化に資する運航の推進体制を整備すること。

- ウ の機器を導入する により船体に横推進力を与えるものをいう。) 等のエネルギーの使用の合理化に資する運航のため 運航支援システム、サイドスラスター(船体に設けた貫通トンネル内にプロペラを設置するこ  $\sim$  $\sim$
- Н 実施する 入港時刻等に合わせた経済速力航行(エネルギーの使用効率が良い速力による航行をいう。) を (1  $\sim$
- オ 船舶ごとにエネルギーの使用の管理を行うこと。
- R 船内冷暖房の適正な温度管理等により、船内でのエネルギーの使用の合理化を行うこ
- # スト水の積載量を少なくするために、最適な航送車両の積み付けを行うこと。 自動車航送を行う事業者にあっては、トリム(船体の縦方向の傾きをいう。)調整のためのバラ
- $\bigcirc$ 次に掲げる措置等を講じて、効率的な航海計画に基づく運航を行う (1  $\overset{\circ}{\smile}$
- J その船員への周知を行うこと。 出港前に、 海象及び気象を把握及び勘案してエネルギーの使用効率の優れた航海計画を作成し、

 $\sim$ 

 $\angle$ 法を選択する 運航中においては、潮流、海流及び風向を把握及び勘案して、エネルギーの使用効率の優れた航 とともに、船員への周知を行う (1  $\overset{\circ}{\sim}$ 

## (5) 航空機

- 次に掲げる措置等を通じて、エネルギーの使用の合理化に資する運航を行うこ  $\sim$
- Y 大等を通じて、航法を改善した運航を行うこと 新航空管制支援システム(CNS/ATM)を活用した広域航法(RNAV)運航等の適用の拡
- 7 搭載物に改良を加え、エネルギーの使用効率の優れた運航を行う (1  $\sim$
- ウ 整え 会社内にエネルギーの使用の合理化に資する運航に係る管理責任者を設置するこ Ø (1  $\sim$ 等を通じて、エネルギーの使用の合理化について社員への周知を行う ° ( ) ~ 組織体制を
- (<u>\(\)</u>  $\Box$ 7 効率的な地上自走の実施、地上動力装置(GPU)の優先使用、エンジン試運転時間の短縮等を通 航空機を地上で運用する際のエネルギーの使用の合理化を行うこ . (~
- 4 旅客を乗せないで走行し、又は航行する距離の縮減

#### (1) 鉄道

回送運行距離を最小限にするような車両の運用を行うこと。

(2) バス

回送運行距離を最小限にするような車両の運用を行うこと。

- (3) タクシー
- 衛星を利用した車両位置自動表示システム(高度GPS-AVMシステム)の導入等により効率的

な配車を行い、空車走行を縮減すること。

- $\bigcirc$ 輸送需要の的確な把握を通じて、 適切な車両管理等を行い、回送走行等を縮減するこ  $\overset{\circ}{\sim}$
- (4) 船舶

回航時の減速等、エネルギーの使用効率の優れた航行を実施するこ °

(5) 航空機

回送運航(フェリーフライト)時の距離を縮減するための機材繰りを行うこと。

- 5 その他エネルギーの使用の合理化に資する事項
- (1) 鉄道

① 次に掲げる措置等を講じて、鉄道の利用促進を図ること。

Y

等を行

ن۷

( 1

- 井通 ICカードシステムの導入、 乗り継ぎ施設の整備及び改善、 利用者に配慮したダイヤの設定
- 7 鉄道 による旅客輸送が環境負荷低減に資することについて周知を行う (1  $\overset{\circ}{\sim}$
- ウ 通勤時等における鉄道の利用促進を図るため、企業等との連携の強化を図ること。
- ② 車両の適切な点検及び整備を行うこと。
- $\odot$ 機器、 駅施設等において、エフベーター、 照明機器等の省エネルギー型機器を導入するこ エスカレーターその他の移動円滑化のために必要な設備、  $\overset{\circ}{\sim}$ 空調
- ④ 変電所において高効率変圧器を導入すること。
- 駅施設等において、次の取組を実施すること。

(J)

- ア 駅施設等の冷暖房及び照明の適正化を図ること。
- イ 列車運行で生じた余剰電力を駅施設等で有効活用すること。
- 駅の屋根を利用した太陽光発電設備の導入等を通じて、 エネルギーの使用量を全体的に削減する

ウ

° ( )

H 変電所において列車の運行本数に応じた効率的な電力供給を行うこと。

(2) バス

次に掲げる措置等を講じて、バスの利用促進を図ること。

- スと鉄道等との接続情報の提供システム、バスロケーションシステム等の導入、乗り継ぎ施設の整備 バスの利便性を高めるため、ノンステップバス、共通ICカードシステム、バスの運行情報及びバ
- 改善等を推進すること。
- について関係者との連携の強化を図るこ バスの走行環境の改善を図るため、バス専用レーン、バス優先レーン等の設置、  $\overset{\circ}{\sim}$ 違法駐車の排除等
- $\odot$ 通勤時等におけるバスの利用促進を図るため、企業等との連携の強化を図ること。
- (3) タカシー

客待ちタクシーのアイドリングストップを促進するため、 関係者と連携してタクシープールの整備を推

進すること。

### (4) 船舶

- 自動車航送を行う事業者にあっては、他の輸送事業者等との連携を強化し、陸上輸送から海上輸送
- への転換(モーダルシフト)の検討を行い、必要に応じて船腹の整備を図 Ø 1  $\overset{\circ}{\sim}$

船底クリーニングその他の船舶の適切な点検及び整備を行うこ

 $\overset{\circ}{\sim}$ 

(5) 航空機

(<u>\(\)</u>

機体の適切な点検及び整備を行うこと。